令和７年３月６日

建設工事業者　各位

島田市行政経営部契約検査課長

格付公募型一般競争入札における「土木一式工事」の格付区分の変更について（通知）

下記のとおり格付公募型一般競争入札における「土木一式工事」の格付区分を変更することとしたのでお知らせします。

記

1　格付公募型一般競争入札における「土木一式工事」の格付区分の変更

(1) 変更理由及び内容

入札における参加状況等を踏まえ「土木一式工事」の格付区分の見直しを行い、Ｃランク業者のみの区分を廃止し、1,000万円未満はＢＣランク業者の区分とします。

＜変更前：「土木一式工事」格付区分＞

Ｃランク（300万円未満）	**ＢＣランク（300万円以上1,000万円未満）**	ＡＢＣランク（1,000万円以上2,000万円未満）	ＡＢランク（2,000万円以上6,000万円未満）	Ａランク（6,000万円以上1億5,000万円未満）

＜変更後：「土木一式工事」格付区分＞

ＢＣランク（1,000万円未満）	ＡＢＣランク（1,000万円以上2,000万円未満）	ＡＢランク（2,000万円以上6,000万円未満）	Ａランク（6,000万円以上1億5,000万円未満）

(2) 適用

令和７年４月１日以降に入札公告するものから適用します。

（問い合わせ先）
契約検査課　契約･検査担当
電話　(0547)36-7220
FAX　(0457)37-8200
E-mail　keiyakukensa@city.shimada.lg.jp